

## 前回公募時との主な変更点

大野城いこいの森の指定管理者の次期募集にあたり、前回公募時からの主な変更点は以下のとおりです。

### ① 収支計画表(様式 10)における支出項目の細分化、及び公園毎内訳の提出

前回公募では、様式 10 の支出項目は大括りでしたが、今回は人件費・修繕費・委託料等の支出項目を細分化しました(例:委託料を清掃・水質検査・浄化槽管理・遊具点検・消防設備点検等の業務ごとに区分)。

あわせて、任意様式により、示せる範囲で公園ごとの収支内訳を提案書に添えていただくよう求めることとしました(様式 10)。

なお、指定管理者の指定後は、仕様書「6-2 市への報告業務」に定めるとおり、料金収入の実績及び管理経費等の収支状況について、公園ごとの内訳が分かるよう集計・報告いただくこととなります。

### ② 審査基準「効果的な集客」項目の見直し

前回公募の審査基準においても、「利用者サービス向上等に関する取組」の中に「効果的な集客」という評価項目はありましたが、その内容は広報・宣伝方法や市民利用割合向上策など、比較的従来型の取組みを想定したものでした。

今回は、この「効果的な集客」の評価項目を、以下のとおりデータ・デジタル活用を重視した内容に見直しました。

- 単なる割引や優先枠の提供だけではなく、過去の利用履歴や居住地データ等を分析して、データに基づくターゲットに応じたプロモーション手法が提案されているか
- 事業者が有するアウトドア・レジャー業界での知見や実績を活かし、トレンド分析、新サービスの開発等、行政では補いきれないマーケティング技術を補完する提案がされているか
- 現地設置のみのアンケートから脱却し、利用者の満足度や潜在ニーズを把握するためのデジタルツール等の提案がされているか
- アンケートデータを活用し、サービス改善や需要予測といった改善提案や、市へのフィードバック等につなげる仕組みの提案がされているか

これは、キャンプ場の市民利用率をはじめとする集客上の課題について、従来の取組みだけでは十分な改善効果が確認できていない状況を踏まえ、事業者の専門的な知見やデータ活用の手法をより積極的に取り入れる観点から見直したものです。